

新潟市国際交流協会では広告掲載を募集しています

当協会では、財源の確保により、多文化共生の社会づくりや市民、外国籍住民の皆様へのサービス向上を目的として、ホームページや各種印刷物への広告の掲載を募集しています。

こんなメリットがあります。

1. 広報紙（1,000部/月）や外国語情報紙（4紙合わせて1,500部/月）は、新潟市内全域の区役所、公民館などに配布しています。
2. ホームページは、日本語版で年間約10,000件のアクセス数があります。

広告媒体ごとの規格、掲載場所、掲載期間、掲載料は、次の表のとおりです。

| | 掲載の種別 | 1 枚の大きさ | 掲載場所 | 掲載期間 (月または枚) | 掲載料（税抜き） |
|---|---------------|------------------------------|------------|-------------------|---|
| ① | ホームページ | 縦 60ピクセル×横 120ピクセル、 100KB | トップページ | 1 か月 | 日本語版 1,500 円 英語版 750 円 中国語版 750 円 |
| ② | 広報紙 「かけはし」 | 縦 30mm×横 64mm | 紙面内 | 1 か月 (1,000 部) | 2,000 円 |
| ③ | 外国語情報紙 | 縦 30mm×横 64mm | 紙面内 | 1 か月 | 英語・中国語 各 750 円 韓国語・ロシア語 各 500 円 |
| ④ | 封筒（長 3） | 縦 45mm×横 100mm | 裏面 (㊞㊟) | 1,000 枚 | 2,400 円 |
| ⑤ | 封筒（角 2） | 縦 125mm×横 100mm | 裏面 (㊞㊟) | 500 枚 | 4,500 円 |

★ホームページ、広報紙「かけはし」、外国語情報紙は、長期契約（12 か月以上）の時は、掲載料を5%減額します。

掲載までの流れ

広告掲載申込書（別記様式第1号）と広告案（電子データを含む）と活動概要などわかる資料を添えて申込む。

↓
広告掲載の可否を決定し、広告掲載決定通知書（別記様式第2号）または広告不掲載決定通知書（別記様式第3号）により通知します。

掲載が決定した場合

指定した期日までに、広告原稿（電子データ可）の提出と広告掲載料を一括で納付してください。

↓
掲 載！！

*詳細は、お問い合わせください。

インターネットで検索も…

新潟市国際交流協会

検索

問い合わせ先：
（公財）新潟市国際交流協会
新潟市礎町通3ノ町2086
電話：025-225-2727
FAX：025-225-2733
E-Mail：kyokai@nief.or.jp